

Daigo Town

Public Relations
Magazine

広 報

だ い ご

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち



「わあ、きれい！」女の子が笑顔で階段を見上げていました。

3月1日に開催された百段階段でひなまつりは雨が心配される中での開催となりましたが、会場は多くの見物客で賑わっていました。当日会場を訪れた方々は、一つ一つ違った表情のひな人形をゆっくりと見ながら階段を上り、思い思いの場所で記念撮影を行っていました。



「百段階段でひなまつり」

……主な内容……

- ご寄附ありがとうございました …… 2
- ニュースだ い ご …… 4
- 祝「袋田の滝及び生瀬滝」名勝指定 …… 6
- 国保情報えがお …… 10
- フォトだ い ご・花嫁行列 …… 12



No.680

2015

April

4

■ 発 行 / 大子町役場 総務課総務係

■ 〒319-3526

茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

Tel / 0295-72-1111 (代) / 0295-72-1114 (直通)

Fax / 0295-72-1167

E-mail / soumu@town.daigo.lg.jp

http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

ご寄附ありがとうございました



ふるさと大子応援寄附金

「袋田の滝」がある自然豊かな大子町を心のふるさととして応援してください。

皆様からの応援（ご寄附）誠にありがとうございました。

- 平成26年1月1日から平成26年12月31日までに「ふるさと大子応援寄附金」としてご寄附いただきました内容は右のとおりです。
- 平成20年度の創設から平成26年12月31日現在までの件数は195件で、その累計額は108,938,500円です。

| 寄附金使途 | 件数 | 合計 | 充当金 |
|-----------------|-----|------------|------------|
| 次世代育成支援 | 28 | 698,000円 | 1,029,000円 |
| 自然環境の保全 | 24 | 502,000円 | 581,000円 |
| 地域産業の振興 | 18 | 399,500円 | 388,500円 |
| 町政全般※1 | 28 | 720,000円 | |
| 都市住民との交流事業 | 3 | 70,000円 | 371,000円 |
| 計 | 101 | 2,369,500円 | 2,369,500円 |
| うち平成26年1月から3月受付 | ※2 | | |
| 次世代育成支援 | 2 | 50,000円 | 50,000円 |
| 都市住民との交流事業 | 1 | 20,000円 | 20,000円 |
| 合計 | 104 | 2,439,500円 | 2,439,500円 |

※1 町政全般で受け付けました28件720,000円は各事業へ振り振らせていただきました。

※2 平成26年1月から3月に受け付けました3件70,000円は平成25年度事業に充当させていただきました。

皆様からお寄せいただいた寄附金は、次のとおりの使途で活用させていただきます。

次世代育成支援

放課後児童クラブ
事業委託料等



地域産業の振興

大子町農産物ブランド
「だいでみ」推進事業等



自然環境の保全

容器包装プラスチック類
拠点回収ボックス購入費等



容器包装プラスチック類拠点回収ボックス

都市住民との交流事業

空き家対策助成金・空き家入居支度金

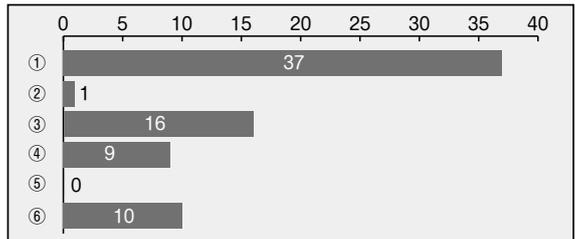
町の「空き家バンク制度」を利用し、空き家に5年以上定住していただける町外の方に対し入居支度金として20万円を支給しております。

平成27年2月現在の状況です。

寄附をされた方へアンケートを実施しました

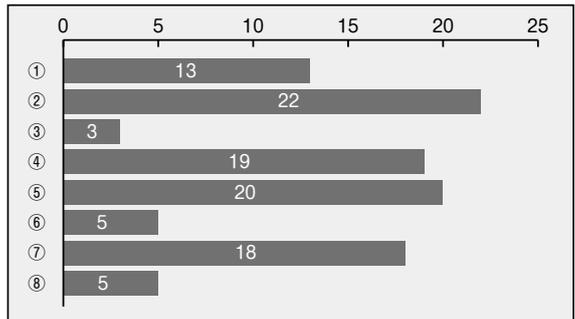
○ふるさと大子応援寄附金を何で知りましたか

| |
|---------------------------------------|
| ①インターネット |
| ②雑誌・書籍 |
| ③ホームページ（大子町ホームページ） |
| ④知人の紹介 |
| ⑤大子町役場へ来庁して |
| ⑥その他 親族の紹介・テレビ番組でふるさと納税について特集をやっていた。他 |



○ふるさと大子応援寄附金をお申しいただいた動機を教えてください（複数回答可）

| |
|------------------------------------|
| ①大子町に以前住んでいたから |
| ②家族・親族等が大子町に居住しているから |
| ③今後大子町に住んでみたいから |
| ④特典が魅力的だから |
| ⑤大子町の為に役立ててほしいから |
| ⑥大子町に魅力を感じたから |
| ⑦大子町を訪れたことがあるから |
| ⑧その他 リンゴを探して・大子町で生まれ育ったから・大子が大好き。他 |



アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

「ふるさと大子応援寄附金」申込方法について

- (1) 寄附金は、5,000円から受け付けます。
- (2) 所定の寄附申込書により、大子町役場財政課へ次のいずれかの方法で申し込みください。
 1. ホームページからの申込み
 2. 郵送
 3. ファックス

| 問合せ先 | 担当課 | 電話番号（直通） | FAX |
|------|-----|--------------|--------------|
| | 財政課 | 0295-72-1119 | 0295-72-1167 |

ホームページアドレス <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

メールアドレス zaisei@town.daigo.lg.jp

今後とも、心のふるさと大子町への応援を、よろしくお願いいたします。

一般寄附金等 ご寄附ありがとうございました

（平成26年1月1日～平成26年12月31日受納分）

高林虎夫様

大子町の教育の為に役立ててほしい

300,000円

佐藤 弘様

大子ふるさと博覧会（大子町主催）における大子
硯展及びダンスパーティー&カラオケ大会の当工
房会場でのチャリティー募金を大子町の行政全般
のために役立ててほしい

40,471円

匿名希望

1,000,000円

常陸農業協同組合 代表理事組合長 **砂押英明様**
災害復興のため

50,000円

水戸ヤクルト販売㈱様

福祉ヤクルト寄贈品として

防犯灯5基

グローバル・リンク株式会社 代表取締役

災害時・停電時に役立ててほしい **富樫浩司様**

太陽光発電式蓄電システム

G-SOLAR 5セット

故石井義行、故石井嘉子相続人

桑名史子様・石井一成様・石井周子様

小・中学校（7校）の図書費として **14,000,000円**

一般社団法人茨城県治山林道協会

会 長 **山口伸樹様**

チェーンソー1台



大子町教育振興大会が開催されました

2月12日に平成26年度大子町教育振興大会が、文化福祉会館まいんにおいて開催されました。当日はスポーツや学問で功績のあった生徒や、工夫を凝らした運営を行った学校、教育振興に貢献された方への表彰や感謝状の贈呈が行われました。その後、東京藝術大学客員教授日高健一郎氏により「大子町から世界へ：大子を世界につなげよう」と題した記念講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

久慈川漁業協同組合受賞報告

1月16日に奈良県で開催された第34回全国豊かな海づくり大会において久慈川漁業協同組合が資源管理型漁業の部門で環境大臣賞を受賞しました。これに伴い、2月16日に町長室へ受賞報告に訪れました。

当日報告に訪れた高杉則行代表理事組合長は「アユがたくさん釣れて、多くの遊漁者で賑わう河川を目指していきたい」と今後の抱負を語りました。



奥久慈湯の里大子マラソン

3月8日に、第48回奥久慈湯の里大子マラソンが開催されました。総エントリー数は、全国から集まった3歳から80歳までの1,930人で、それぞれが申し込んだレースのスタート時刻に合わせて準備運動を行っていました。親子の部では、お父さんやお母さんと手をつなぎながら走る子供たちの笑顔が印象的でした。

女性教育振興大会が開催されました

2月15日に平成26年度大子町女性教育振興大会が、文化福祉会館まいんにおいて「これからのまちづくりは女性の力で！」をテーマに開催されました。

茨城大学市民共創教育研究センター長 斎藤義則氏を講師に招いて行った「女性力による大子町の地域創生」と題した講演では、女性が地域にどのように向き合っていくべきかをご講演いただきました。大会の最後には女性として積極的に地域づくりに参加していく旨の大会宣言が読み上げられ、満場の拍手で採択されました。



ジュニアクライミング大会ナムチェカップ2015

2月15日に、大子温泉やみぞにおいてジュニアクライミング大会ナムチェカップ2015が開催されました。

本大会には、小学生から高校生までの78人が参加し、県外からの参加者が過半数を占めました。ボルダリング競技については、小学校高学年のレベルの高さが際立っていました。全国大会で活躍している選手も多く出場し、上位入賞者は大人顔負けの登りで会場内を盛り上げていました。スピード競技については、初めての試みで、選手にも観客にも好評でした。10mの高さのある壁は少ないので、今後スピード競技のメッカとして施設の活用が期待されます。

地元からのおもてなしとして、大子山岳会による豚汁の無料配布や、地域おこし協力隊による奥久慈りんごを使用した生絞りジュースの提供を行いました。

本大会を開催するに当たって、保護者の皆様をはじめ、多くの関係者に多大なご支援ご協力をいただきありがとうございました。たくさんの感動をくれた選手の皆さんの今後の活躍がとても楽しみです。



協賛 株式会社ナムチェバザール
株式会社常陽銀行



祝

『袋田の滝及び生瀬滝』国名勝指定

「袋田の滝及び生瀬滝」が平成27年3月10日付けで国の名勝に指定されました。茨城県内の国名勝指定は大正13年桜川市の桜川（サクラ）以来90年ぶりであり、本県では3件目の指定になります。

袋田の滝は、4段から成り、「四度(よど)の滝」の別称を持ちます。近世には水戸藩主が領内巡検の途上に訪れ、徳川光圀（みつくに）、治紀（はるとし）、斉昭（なりあき）も滝の秋景を和歌に詠みました。近代には、大町桂月（おおまちけいげつ）・長塚節（ながつかたかし）など数多の文人が袋田の滝の風景を詠った詩歌を残し、昭和2年（1927）の「日本二十五勝」にも選ばれました。また、生瀬滝にはこの地を拓いた大太坊（だいたんぼう）にまつわる民話が伝わり、長らく地域の人々に親しまれてきました。

風光明媚なその景観は、観賞上の価値だけでなく学術的な分野からも高い評価を受けています。



■問合せ 生涯学習課文化振興係 ☎72-1148

宝くじの助成事業で「浅川のささら」の獅子頭を整備しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための「コミュニティ助成事業」を行っています。

平成26年度においては、地域コミュニティの核として大切に伝承されてきた伝統芸能「浅川のささら」の獅子頭を新調しました。今後は、子供体験教室の計画などにより、後継者への関心を高めるとともに、地域活動の活性化のために活用されます。



■問合せ まちづくり課地域振興係 ☎72-1131

南中学校区の小・中連携教育



南中学校区は、上小川小学校・南中学校の2校で、
「将来を見据え、自ら進んで学習に取り組み、共に学び合える児童生徒」
「笑顔を絶やさず思いやりの心もちながら互いに成長し合える児童生徒」
「困難に耐え、互いに励まし合いながら体力の向上に努める児童生徒」
「自他を理解し、共に学び合いながら、自分らしさを伸ばし合える児童生徒」
を目指し、小・中連携を推進しています。

1 出前授業

小学校の先生が中学生へ、中学校の先生が小学生へ、専門性を生かした授業を相互に行っています。



2 あいさつ運動

さわやかマナーアップ運動の一環として、中学生が小学校に出向いて小学生と一緒にあいさつ運動を行っています。地域の皆さんや登校する児童へ元気なあいさつをして、清々しい一日が始まります。



3 合同引き渡し訓練

東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒を保護者に引き渡す訓練を小学校・中学校合同で実施しています。また、地域の関係機関の協力を仰ぎ、地域との連携による学校の防災力向上に努めています。



■問合せ 学校教育課学校教育係 ☎79-0170



地域おこし 協力隊活動報告

隊員紹介⑩

氏名

益子 弥生 (ましこ やよい) 女性

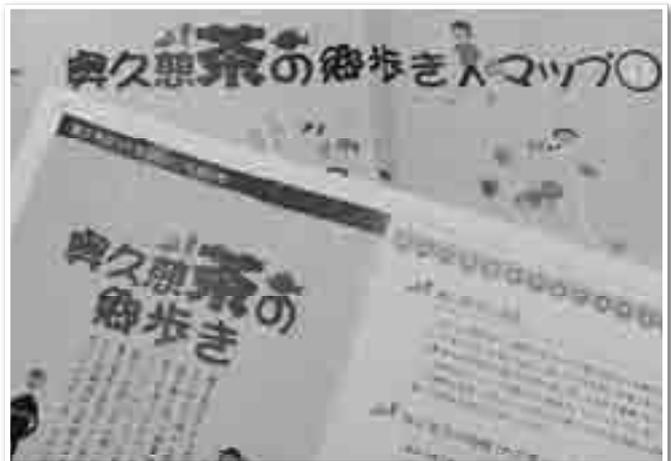
自己紹介

半年ほどかけて取材したお茶園界隈のマップ草案ができました。

大子での生活も含め、初歩から色々なことを学ぶことの多い日々でした。

初版なので不十分なことも多いかと思いますが、新茶の季節までには完成させたいと思っています。

自分のことを理解してもらいながら、多くの人からの協力を得て活動を積み重ねていき、今後も成長していけたらと思っています。



奥久慈茶の郷歩きマップを作成しています

地域おこし協力隊facebookページ <https://www.facebook.com/daigo.chiikiokoshi>

■問合せ まちづくり課地域振興係 ☎72-1131

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”

口座振替の手続は、「口座振替納付申出書」に必要事項を記入、押印（お届け印）し、金融機関や年金事務所、町民課に提出するだけです。

申出書は、それぞれの提出先にありますので、便利でお得な『口座振替』をご利用ください。

| | |
|-------------------|--|
| ☆ 毎月納付 (翌月末振替) | 翌月末に振替(例えば、5月分は翌6月末日に振替)します。【割引無】 |
| ☆ 毎月納付 (当月末振替) | 当月末に振替(例えば、5月分は5月末日に振替)します。【割引有】 |
| ☆ 6か月前納 | 6か月分の保険料を4月末日と10月末日に振替(例えば、4~9月分は4月末日に振替)します。【割引有】 |
| ☆ 1年前納 | 1年分の保険料を4月末日に振替(4月~翌3月分)します。【割引有】 |
| ☆ 2年前納 | 2年分の保険料を4月末日に振替(4月~翌々年の3月分まで)します。【割引有】 |

平成27年度の
保険料月額は、
15,590円です。

年金



※クレジットカードにより定期的に納付する方法もあります。手続は、水戸北年金事務所又は町民課国保年金室で受け付けております。詳しくは、水戸北年金事務所又は町民課国保年金室へお問い合わせください。

※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

※一部納付（一部免除）されている方は、「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

学生納付特例申請受付開始

平成27年度学生納付特例申請の受付が4月1日から開始されました。平成26年度に承認された方も改めて申請手続が必要となります。

対象となる学校 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校
修業年限が1年以上で、都道府県等の許可を受けている各種学校
※ただし、本人の前年所得が118万円以下で保険料の納付が困難な学生

承認期間 平成27年4月分から平成28年3月分まで

受付窓口 町民課国保年金室

持参するもの 年金手帳又は基礎年金番号通知書
平成27年度有効の学生証又は在学証明書、認印

【注意】○平成26年度に承認された学生で、平成27年度も同じ学校に在学する学生には、年金事務所から「学生納付特例申請書」が郵送されます。必要事項を記入して返送することにより、平成27年度の申請手続ができます。

○学生納付特例承認期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受けるための期間には算入されますが、老齢基礎年金の年金額には算入されません。満額の老齢基礎年金を受け取るため、10年以内の追納をおすすめします。

お住まいインフォメーション～建設課からのお知らせ～

住宅リフォーム助成金のご案内

平成27年度より町内で住宅をリフォームする方に、助成金を交付します。

■助成要件

- 次の項目すべてに該当する方
- 町内に自ら居住するための住宅をリフォームする
 - 町内の建設業者が施工する
 - リフォーム費用が20万円(消費税を除く)以上
 - 市町村税等を滞納していない
 - 交付申請を行った年度内にリフォームが完成する

■助成金額

- リフォーム費用(消費税を除く)の15/100
(限度額300,000円)

■必要書類

- 住宅リフォーム助成金交付申請書
- 位置図等
- 見積書の写し
- 市町村税完納証明書
- 建築確認申請書又は建築工事届の写し



■申請先

申請書を着工前に建設課に提出してください。
※木造住宅助成金、子育て世帯住宅建設助成金との併用はできません。

子育て世帯住宅建設助成金のご案内

平成27年度より内容の一部が変更になります。

■助成要件

- 次の項目すべてに該当する方
- 18才以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築、増築又はリフォームする
 - 延床面積が50㎡以上の新築、工事部分の面積が20㎡以上の増築、工事費(消費税を除く)が20万円以上のリフォーム
 - 町内の建設業者が施工する
 - 交付申請を行った年度内に工事が完成する
 - 市町村税等を滞納していない

■助成金額

- 新築 床面積1㎡につき10,000円を助成(限度額1,000,000円)
- 増築 増築部分の床面積1㎡につき10,000円を助成(限度額500,000円)
- リフォーム工事費(消費税を除く)の15/100(限度額500,000円)

■必要書類

- 子育て世帯住宅建設助成金交付申請書
- 位置図等
- 住宅の設計図(平面図、立面図)
- 市町村税完納証明書
- 新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し
- リフォームは工事請負契約書又は見積書の写し



■申請先

申請書を着工前に建設課に提出してください。
※木造住宅助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

木造住宅建設助成金のご案内

平成27年度より内容の一部が変更になります。

■助成要件

- 次の項目すべてに該当する方
- 町内に自ら居住するための住宅を新築、増築する
 - 木材に茨城県産材を2分の1以上使用する
 - 町内の建設業者が施工する
 - 延床面積が50㎡以上の新築、工事部分の面積が20㎡以上の増築
 - 市町村税等を滞納していない
 - 交付申請を行った年度内に工事が完成する

■助成金額

- 新築 床面積1㎡につき5,000円を助成(限度額500,000円)
- 増築 増築部分の床面積1㎡につき5,000円を助成(限度額300,000円)

■必要書類

- 木造住宅建設助成金交付申請書
- 位置図等
- 住宅の設計図(平面図、立面図)
- 木びろい表
- 市町村税完納証明書
- 新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し



■申請先

申請書を着工前に建設課に提出してください。
※子育て世帯住宅建設助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

建物を建てる時には申請や届出が必要です

都市計画区域内で、建物や工作物を建築するときには建築確認申請が必要です。確認済証の交付を受けなければ工事の着工はできません。また、工事完了後には完了検査を受検し、検査済証の交付を受ける必要があります。

都市計画区域外であっても、工事の着工前に建築工事届を提出しなければなりません。

土砂災害特別警戒区域内に住宅等を建築するときには、都市計画区域の内外を問わず建築確認申請が必要です。



建物の解体をするときには、施工業者が工事着工の7日前までに建築物除却届を提出しなければなりません。

●この記事に関する問合せは

茨城県県北県民センター建築指導課

TEL0294-80-3344

又は 建設課施設管理係

TEL72-2611

国保情報

えがお



**交通事故が原因で
治療を受けるときは、
国保担当までご連絡を
お願いします！**

国保に加入している方が、交通事故にあったとき又は事故を起こしたことにより、保険証を使って病院で治療などを受けたときは、国保担当への「第三者行為による被害届」の届出が必要です。保険証、交通事故証明書及び印鑑を持参し、町民課国保年金室へ届出してください。

また、交通事故により生じる医療費は、加害者が全額負担することが原則となっています。そのため、医療機関から保険証が使えるかどうか国保担当に確認をするよう言われることもあります。交通事故でも保険証を使って治療などを受けることができますが、交通事故で受診する際は、必ず国保担当までご連絡をお願いします。



第三者行為による届出が必要な訳は？

本来、加害者が支払うべき医療費を、保険証を使うことで一旦国保が立て替えることになるため、「第三者行為による被害届」により事故の詳細を確認し、加害者に医療費分を請求しなければならないためです。

届出がなく、加害者への請求が行われない場合、支払わなくてもよい医療費を国保が負担することになり、みなさんから納めていただいた国保税が無駄に使われることになってしまいます。

交通事故で受診する際は、必ずご連絡をお願いします。みなさんのご協力をお願いします。

※保険証を使わないで治療を受けた場合は、「第三者行為による届出」は不要です。

※交通事故による受診でも、「第三者行為による届出」が不要となる場合があります。

※「第三者行為による届出」被害届の用紙は、町民課国保年金室にあります。

◆ 次のようなときは、必ず届出をしてください ◆

- 退職等により国保に加入するとき
《届出に必要なもの》
・印鑑 ・職場の健康保険を脱退した証明書 ・身分の確認できるもの（免許証等）
- 就職等により国保を脱退するとき
《届出に必要なもの》 ・印鑑 ・加入した職場の保険証 ・国保の保険証
- 会社等を退職後に加入していた任意継続の期間が終了したとき
《届出に必要なもの》 ・印鑑 ・任意継続の資格喪失証明書 ・年金証書（年金受給者のみ）
・身分の確認できるもの（免許証等）
- 大学や専門学校等へ進学するとき
他市町村へ転出しても引き続き大子町の国保に加入しますので届出をしてください。
※卒業した際は、大子町の国保を脱退する届出が必要です。
《届出に必要なもの》 ・印鑑 ・国保の保険証 ・在学証明書（卒業の際は不要）

※加入の届出が遅れると、国保税は国保加入資格を取得した月まで、さかのぼって納めなければなりません。また、脱退する届出をしないと、国保税が課税され続けてしまいます。

2015 カレンダー

4 April 卯月



| 日付 | 行事名 | 場所 | 時間 | 対象者 | 問合せ |
|-------------------------------|-----------------|----|-------------|-----|-----|
| 1日(水) | 心配ごと相談 | 文 | 13:00~15:00 | 一般 | 協 |
| 2日(木) | 消費者相談 | 観 | 9:00~16:00 | 一般 | 観 |
| 3日(金) | | | | | |
| 4日(土) | | | | | |
| 5日(日) | | | | | |
| 6日(月) | お知らせ版4月号発行 | | | | |
| | 健康教室 | 文 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| 7日(火) | 定期健康相談 | 保 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| 8日(水) | 楽しいエクササイズ | 保 | 13:30~15:30 | 一般 | 健 |
| | 飲用井戸水水質検査受付 | 保 | 10:00~11:00 | 一般 | 健 |
| 9日(木) | 消費者相談 | 観 | 9:00~16:00 | 一般 | 観 |
| 10日(金) | 巡回労働相談 | 二会 | 10:00~14:30 | 一般 | 観 |
| 11日(土) | | | | | |
| 12日(日) | | | | | |
| 13日(月) | | | | | |
| 14日(火) | 定期健康相談 | 保 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| 15日(水) | 楽しいエクササイズ | 保 | 13:30~15:30 | 一般 | 健 |
| | 心配ごと相談 | 文 | 13:00~15:00 | 一般 | 協 |
| 16日(木) | 消費者相談 | 観 | 9:00~16:00 | 一般 | 観 |
| 17日(金) | | | | | |
| 18日(土) | | | | | |
| 19日(日) | | | | | |
| 20日(月) | 広報だいて5月号発行 | | | | |
| | 健康教室 | 文 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| 21日(火) | 定期健康相談 | 保 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| | 一日年金事務所(出張年金相談) | 二会 | 10:00~14:00 | 要予約 | 民 |
| (予約先: 水戸北年金事務所 ☎029-231-2282) | | | | | |
| 22日(水) | | | | | |
| 23日(木) | 消費者相談 | 観 | 9:00~16:00 | 一般 | 観 |
| 24日(金) | 就職支援センター出張相談 | 二会 | 10:00~15:00 | 一般 | 観 |
| 25日(土) | | | | | |
| 26日(日) | | | | | |
| 27日(月) | こころの相談 | 保 | 13:00~16:00 | 一般 | 健 |
| 28日(火) | 定期健康相談 | 保 | 13:30~15:00 | 一般 | 健 |
| 29日(水) | 昭和の日 | | | | |
| 30日(木) | 消費者相談 | 観 | 9:00~16:00 | 一般 | 観 |

※事業によっては、12:00~13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。
 ※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。

連絡先

| | |
|------------|---------|
| 中央公民館 | 72-1148 |
| リフレッシュセンター | 72-1149 |
| 保健センター | 72-6611 |
| 役場庁議室 | |
| 役場第1会議室 | |
| 役場第2会議室 | |
| 役場第1分室会議室 | |
| 総務課 | 72-1114 |
| まちづくり課 | 72-1131 |
| 観光商工課 | 72-1138 |
| 町民課 | 72-1112 |
| 福祉課 | 72-1117 |
| 健康増進課 | 72-6611 |
| 地域包括支援センター | 72-1175 |
| 生涯学習課 | 72-1148 |
| 消防本部 | 72-0119 |
| 社会福祉協議会 | 72-2005 |
| 文化福祉会館 | 72-2005 |
| 水道課 | 72-2221 |
| 環境センター | 72-3042 |
| 衛生センター | 72-3076 |

救急協力当番病院

| 月日 | 病院 |
|------------------|---------------|
| 3月30日(月)~4月5日(日) | 保内郷メディカルクリニック |
| 4月6日(月)~12日(日) | 久保田病院 |
| 13日(月)~19日(日) | 慈泉堂病院 |
| 20日(月)~26日(日) | 保内郷メディカルクリニック |
| 27日(月)~5月3日(日) | 久保田病院 |

慈泉堂病院 ☎72-1550
 久保田病院 ☎72-0023
 保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

4月の納付のお知らせ

税務課 ☎72-1116

◆固定資産税 第1期分

固定資産税納税通知書は4月中旬にお送りします。
納期限は4月30日(木)です。

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112 *福祉課 ☎72-1117
 *税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
 詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

愛活支援ネット結婚相談会

4月実施日のお知らせ

まちづくり課 ☎72-1131

大子町では結婚相談を実施しています。事前予約不要、どなたでもご相談いただけます。

日時 4月12日(日) 10:00~15:00
 場所 文化福祉会館まいん 2階小会議室

町の人口と世帯

(平成27年3月1日現在) (前月比)

| | | |
|------|---------|-------|
| ★人口 | 18,987人 | (-42) |
| 男 | 9,270人 | (-21) |
| 女 | 9,717人 | (-21) |
| ★世帯数 | 7,614戸 | (-7) |



***** みんなのまいん全員集合！ *****

3月1日に、文化福祉会館「まいん」文化ホールで「みんなのまいん全員集合！」が開催され、公募により町内外から集まった32組が、次々に10分間ずつパフォーマンスを披露し、客席から大きな歓声を送られました。

***** 花嫁行列 *****

3月1日の大安吉日に、文化福祉会館「まいん」及び本町通りにおいて今では珍しくなった花嫁行列が行われました。「常陸牛を育てたい」という思いを胸に、新規就農者として太子町に移住した高倉崇彰さんと梓さんのお二人。まいんでは綿引町長から「新規就農者認定書」の授与式が行われ、認定書を受け取った新郎が「これから二人で力を合わせ頑張っていきたい」と決意を述べると、会場からは大きな拍手が送られました。その後、本町通りでは花嫁行列が行われ、沿道には多くの人が集まり祝福の声をかけていました。お二人の末永い幸せをお祈りします。



※「広報だいで」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎72-1114までご連絡ください。